

令和3年9月5日

審判員資格更新  
未申請クラブ代表者 各位

大阪府社会人クラブバドミントン連盟  
審判部長 松村一三

## 令和3年度 公認審判員資格の更新手続きについて（再）

令和3年度の公認審判員資格更新手続きの書類を7月末締切にて総会資料と一緒に郵送しておりましたが、貴クラブからの更新申請書の提出が未だに確認できておりません。更新を希望される方は代表者の方より至急申請下さいますよう、お願い致します。更新されない方も審判部宛ご一報頂けると助かります。10月末までに申請頂けない場合は、更新できなくなる可能性がありますので、ご了承の程よろしくお願い致します。

尚、この案内と行き違いにて申請頂いた場合はご容赦下さい。

### 記

#### <更新対象者>

- ※ 1級：2017年度(平成29年度)～2021年度(平成33年度)有効の審判手帳所有者
- ※ 2・3級：2019年度(平成31年度)～2021年度(平成33年度)有効の審判手帳所有者

<更新申請書> 連盟HP (<http://oscbr.minibird.jp/umpire.html>) よりダウンロード

<申請先> 申請書は審判部 ([oscbr001@gmail.com](mailto:oscbr001@gmail.com)) 宛送信もしくは連盟審判部宛に郵送下さい。振り込みのわかる書類(写メ可)を同送お願いします。  
大阪府社会人クラブバドミントン連盟 審判部宛  
〒577-0849 東大阪市三ノ瀬2-1-16

<更新受付締切> 令和3年10月末日必着（最終受付）

<更新料> 1級：16,500円 2級：8,250円 3級：5,500円

#### <振込先>

ゆうちょ銀行 名義 松村一三 (マツムラ イチゾウ)  
(ゆうちょ銀行間) 記号 14150-2 番号 31756591  
(他金融機関から) 店番 418 普通預金 番号 3175659

※必ずクラブ名にてお振込み下さい。振込手数料は各クラブにてご負担願います。

審判資格をお持ちの方は、毎年継続された大阪府バドミントン協会(日本バドミントン協会)への登録が必要です。登録が継続されていないと審判資格の有効期間内であっても資格が消滅しますので、気を付けて下さい。